平成25年度 特別活動全体計画

広島市立安佐中学校

日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領

学校教育目標

自他の可能性を信じ, 心豊かに生きる生徒の育成 地域の実態 生徒の実態 教職員の願い 保護者の願い

めざず生徒像

自ら学び、考え、表現できる心豊かな生徒

- ・あいさつができる生徒 ・掃除ができる生徒・人の話を聞くことができる生徒

特別活動の目標

- ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- ・集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

・人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う			
	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	学校行事を通して、望ましい人間関係 を形成し、集団への所属感や連帯感を 深め、公共の精神を養い、協力してよ りよい学校生活を築こうとする自主 的、実践的な態度を育てる。
内容	学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。 (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会の一員としての自覚と責任 エ 男女相互の理解と協力 オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加 キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ク 性的な発達への適応 ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3) 学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用 ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用 エ 望ましい勤労観・職業観の形成 オ 主体的な進路の選択と将来設計	学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。 (1) 生徒会の計画や運営生徒総会、中央執行委員会、生徒会各委員会 (2) 異年齢集団による会、心を伝える会、心を伝える新りにの事務についての事務についての事務が表し、学校行事への協力、入学式・卒業計画・運営 (5) ボランティア・シー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (1) 儀式的行事 、入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式 (2) 文化的行事 ふれあい文化旬間、心を伝える (3) 健康安全・体育的行事 避難訓練、防犯教室、体育祭 (4) 旅行・集団宿泊的行事 修学旅行、野外活動 (5) 勤労生産・奉仕的行事 職場体験、地域清掃

他の教育活動との関連

各教科

道徳

総合的な学習の時間

- ・主体的に学習に取り組む態度を育てる。 ・論理的思考力、表現力、コミュニケー
- ション能力を高め, 生徒の基礎学力の 定着を図る。
- ・自主的に考え、判断し、自覚と責任をも って積極的に行動する生徒を育成する。
- ・生命に対する畏敬の念に根ざした人間尊 重の精神を培う。
- ・自己を見つめながら人間としての在り方 や生き方の自覚を深める。
- ・道徳的心情・判断力を高め、道徳的実践 意欲と態度を養う
- ・体験的学習,課題解決的学習を積極的 に展開する。
- ・地域の人材や教材を活用する。
- ・さまざまな人々との関わりの中で認め 合い, 高め合う態度を育てる。

家庭や地域との連携

学校だより 学年·学級通信 懇談会 家庭訪問 PTA活動 体験活動 ゲストティーチャー